

(様式第2号)

真岡市地方就職支援金の交付申請に関する誓約書

真岡市地方就職支援金（以下「地方就職支援金」という。）の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

1 誓約事項

- (1) 栃木県移住支援事業・地方就職学生支援事業に関する報告及び書類の提出について、栃木県又は真岡市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、栃木県移住支援事業・地方就職学生支援事業実施要綱及び真岡市地方就職支援金交付要綱に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。
- ア 地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 申請日から1年以内に内定先企業への就業を行わなかった場合：全額
 - ウ 申請日から1年以内に真岡市に住民登録を移さなかった場合：全額
(ただし、申請時に既に真岡市に住民登録がある場合を除く。)
 - エ 就業日から1年以内に内定先企業を辞した場合：全額
(ただし、退職日から3か月以内に要件を満たす県内の別の企業に就業する場合を除く。)
 - オ 真岡市に住民登録を移した日から3年未満で他市町村に転出した場合：全額
 - カ 真岡市に住民登録を移した日から3年以上5年以内で他市町村に転出した場合：半額
- (3) 私は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。
- (4) 内定先企業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に定める風俗業者ではありません。
- (5) 内定先企業は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人ではありません。
- (6) 内定先企業は、私の3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等ではありません。

年 月 日

真岡市長 様

住所
申請者
氏名
印